
第5回 三 朝 町 議 会 定 例 会 会 議 録 （第7日）

令和5年6月13日（火曜日）

議事日程

令和5年6月13日 午前10時開議

（質 疑）

- 日程第1 議案第40号 令和5年度三朝町一般会計補正予算（第3号）
日程第2 議案第41号 令和5年度三朝町下水道事業特別会計補正予算（第1号）
日程第3 議案第42号 令和5年度三朝町水道事業会計補正予算（第1号）
日程第4 議案第43号 三朝町教育職員の給与の特例に関する条例の設定について
日程第5 議案第44号 三朝町保育所の設置及び管理に関する条例の一部改正について
-

本日の会議に付した事件

（質 疑）

- 日程第1 議案第40号 令和5年度三朝町一般会計補正予算（第3号）
日程第2 議案第41号 令和5年度三朝町下水道事業特別会計補正予算（第1号）
日程第3 議案第42号 令和5年度三朝町水道事業会計補正予算（第1号）
日程第4 議案第43号 三朝町教育職員の給与の特例に関する条例の設定について
日程第5 議案第44号 三朝町保育所の設置及び管理に関する条例の一部改正について
-

出席議員（12名）

1 番 森 貴美子	2 番 小 椋 泰 志
3 番 河 村 明 浩	4 番 吉 村 美穂子
5 番 松 原 成 利	6 番 松 原 茂 隆
7 番 能 見 貞 明	8 番 石 田 恭 二
9 番 山 口 博	10番 藤 井 克 孝
11番 遠 藤 勝太郎	12番 吉 田 道 明

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

事務局長 新 寛 主事 菅 田 知 佳

説明のため出席した者の職氏名

町長	松 浦 弘 幸	副町長	赤 坂 英 樹
教育長	西 田 寛 司	総務課長	大 村 真優美
地域振興監	青 木 大 雄	会計管理者	山 中 恵 子
財政課長	吉 田 栄 治	町民課長	山 口 良 輔
建設水道課長	藤 井 和 正	福祉課長	矢 吹 和 美
観光交流課長	藤 井 紀 好	農林課長	谷 川 篤 志
農業委員会事務局長	山 本 達 哉	総務課参事	竹 本 将 樹
教育総務課長	安 田 寛	社会教育課長	角 田 正 紀
図書館長	毛 利 純		

午前 9 時 5 8 分開議

○議長（吉田 道明君） おはようございます。ただいまの出席議員は 12 名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日届出のあった欠席者は、議員、当局ございません。以上、報告いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付しているとおりであります。

日程第 1 議案第 40 号 から 日程第 5 議案第 44 号

○議長（吉田 道明君） お諮りいたします。議事の進行上、この際、日程を変更して、日程第 1 から日程第 5 の 5 件の議案を一括議題といたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 御異議なしと認めます。よって、この際、日程を変更して、日程第 1 から日程第 5 まで、すなわち議案第 40 号から議案第 44 号までの 5 件の議案を一括議題といたし

ます。

これより質疑に入ります。

質疑は、議案の進行上、1件ごとに議案の順を追ってすることといたします。

議案第40号、令和5年度三朝町一般会計補正予算（第3号）、31ページから51ページについて、まず、第2表、地方債補正から歳入までの、37ページから41ページについての質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 質疑なしと認め、進行いたします。

次に、歳出について、42ページから48ページまで、質疑ありませんか。

6番、松原議員。

○議員（6番 松原 茂隆君） 47ページ、一番下のいじめ・不登校対策事業13万7,000円。

金額的には少ないんですが、まず、いじめ、それから不登校の現状をお聞きしたい。できれば令和4年、それから令和5年の今日まで。数字ですから把握が難しいかも分かりませんが、ちょっと記憶にあれば言ってください。

○議長（吉田 道明君） 安田教育総務課長。

○教育総務課長（安田 寛君） 松原議員の御質問にお答えをいたします。

令和5年の数字はまだ把握はできておりませんが、令和4年の数字を申し上げます。令和4年の小学校の不登校の数でございますが、令和4年が1名、いじめの件数が14名ということでございます。中学校のほうでございますが、不登校が9名、いじめが45名ということでございました。以上でございます。

○議長（吉田 道明君） 松原議員。

○議員（6番 松原 茂隆君） かなりの数が三朝中学校、小学校ともあるみたいですが、そこで、これだけの件数があるのに、まず、その対応の仕方、中学校も小学校も学校の先生が中心となって、校長以下、職員が当たると思うんだけど、その対応の仕方っていうものがどういうふうな形の中で対応して、対応が済んだ場合、家族との関わり、家庭との関わり、そういう部分まで入り込むのかどうか、対応の仕方を、まず。

○議長（吉田 道明君） 安田課長。

○教育総務課長（安田 寛君） いじめの件数につきましては、学校で調査をされたりでありますとか、先生のほうが子供たちに聞き取りをされて、いじめの実態を把握しておられるということでございます。先生方で、生徒指導の先生、校長先生を中心に生徒指導の会を持たれて、それ

それぞれの案件について1件1件丁寧に対応されておられるということでございまして、ケースによっては保護者の方にもお話をされたりということもあるようでございます。

○議長（吉田 道明君） 松原議員。

○議員（6番 松原 茂隆君） なかなか個々の事案が違うもんだから大変だと思うんだけど、父兄っていうか、家庭のほうにどういう連絡を取ってるのかっていうことがまず一つ大事なところだと思うんだけど、子供は子供で一生懸命、自分の中で悩んどると思うし、やっぱり家族でそれを話し合って、家族と学校とが話し合って、そういう部分を、これからどんどんどんどん増えていく中で、増えていくと思ってるんですよ、私は、こういういじめっていうのは。なかなかなくならんし、そういう中で、やっぱりその連携っていうのがどういうふうに取っていくか、どういうふうに対処していくかっていうのが非常に大切なところだと思う、子供の成長過程の中でね。

3回目だけいけんけども、もう一回、3回目です。その中で、教育委員会、学校が把握した、じゃあ、教育委員会はどういうふうな形の中でまず連携を取ってるのか。それと、教育委員会はどういう指導してるのか。学校に対してどういう指導するのか、しておと思うんだ、教育委員会も。私はそれは存じませんが、してないとおかしなことになるけえ。教育委員会の立場として、学校に対しての指導、そういうものをどういう形の中でやってるか、最後になりますが、それを聞きたい。

○議長（吉田 道明君） 安田教育総務課長。

○教育総務課長（安田 寛君） おっしゃられましたように、1件1件ケースはいろいろございまして、現在、指導主事の先生が教育委員会におられますので、当然そういった方も案件によっては中に入り込んでいただいて、学校のほうと一緒に話をしながら、個別に対応しておられるということでございます。教育委員会も当然そういった報告は上がってきますので、案件によっては入り込んでいくというやなこともしていくという状況でございます。

○議長（吉田 道明君） 次、7番、能見議員。

○議員（7番 能見 貞明君） 42ページのLEDの補助事業ですけど、前も多分質疑したとは思いますが、これ、同じことですけども、これ多分、台風とか自然災害とかそんなんでとか老朽化とかで壊れた場合も同じ補助事業の対象になるかっていうことですけど。

○議長（吉田 道明君） 竹本総務課参事。

○総務課参事（竹本 将樹君） お答えします。今御指摘ありましたように、LEDが壊れた場合等についても対象としております。（「対象になるわけ」と呼ぶ者あり）対象になります。

○議長（吉田 道明君） 11番、遠藤議員。

○議員（11番 遠藤勝太郎君） 所管ではありますけども、いじめ対策のことでちょっとお聞きします。予算は審議会だか審査会だか2回の開催経費ということで聞いておりますけれども、これ以外のことを聞きます。

小学校の6年生のいじめ、今年の1月に発生してから、今7か月、6か月もう済んで7か月目に入りかけておりますが、一回もその審査の報告ちゅうのがありません。それで、一応、前課長には何年生だいてって聞いて、やっと6年生ってことは言われて、あとは何の公表もないまま、ここに来ております。それで、今、中学生になっちゃって、いじめられた子はフリースクールに行くとすると、北栄町の。そういうことで、三朝中学校に通えとらんという状況でございます。こういうことは望ましい姿でないと思います。やっぱりこういうのに早いこと手を打たんと、何ぼしても、せっきくの意見書出してもらってもいっかな効果がないと思うけど、教育長の見解をちょっと聞きたい。

○議長（吉田 道明君） 西田教育長。

○教育長（西田 寛司君） 学校においてのいじめについては、それぞれ学校で、教員の中で支援会議だったりいじめの委員会を開いて協議し、その対応を考えて対処しているところです。

また、今のフリースクールについては、保護者の皆さんと学校が協議し、その中でフリースクールの選択をされ、この方については、4月以降、テストのときには学校に来て、テストを受けていらっしゃると。これからの対応としては、いじめ問題の調査委員会の提言をいただいて、さらにいじめ対策について努めていくと。専門家の御意見をいただいて、今後さらに対策防止に向かって進んでいくという考えでございます。

○議長（吉田 道明君） 遠藤議員。

○議員（11番 遠藤勝太郎君） 小学校も校長が替わっておりますし、その辺はええ具合に引き継いでるのかというのがちょっと心配な点と。それから、やっぱり三朝から北栄までって大変なことだと思うんですね、親にしても子供にしても。やっぱり三朝中学校に通える状況に早くしてあげないけんというふうに思うけど、もう一遍、答弁。

○議長（吉田 道明君） 西田教育長。

○教育長（西田 寛司君） 議員のおっしゃるように、本来、三朝中学校に通っていただくのが望ましい姿だとは思いますが、何分、いじめによる心のケアが十分に進むまでは、今の状態で見守り、連絡を密にして状況を把握するということに努めてまいりたいと思います。

○議員（11番 遠藤勝太郎君） 最後。

○議長（吉田 道明君） 遠藤議員。

○議員（11番 遠藤勝太郎君） 最終的に7月の最終会議を経てからでないと報告がないということなんですけれども、これずっとそういうことでないと何にも教えんちゅう姿が、これが普通なんですか。例えば途中経過、委員会で聞くことというは何回目をしました。会合何回目をしました。これだけです。今まで、誰がどうでしたっていうこと、全然なし。それで、子供さんの保護者があって、その人から聞いた話によると、刑事事件までいっとるようなこともみんな聞いとっても、一つも公表されん。これ、守秘義務なんですか。

○議長（吉田 道明君） 西田教育長。

○教育長（西田 寛司君） いじめ問題調査委員会の中で弁護士さんの御意見を加味して、その公表の時期あるいは内容については吟味しておるところでございます。その結果で、今日までまだ公表が行えてないと。一方、このいじめ事案については、警察事案という、いじめとはちょっと違う側面がございまして、そちらの件については、警察の捜査上、公表をしないでくれということでしたので、現在のような状況になっておるということでございます。案件によっては逐次報告していく、その姿が望ましいと私も考えております。以上です。

○議長（吉田 道明君） 次、山口議員。

○議員（9番 山口 博君） 9番、山口です。42ページの一番下にあります諸費で、先ほど能見議員も質問しましたが、ちょっと別の角度で、LEDのことについてですが、これ、700万円予算化されてますが、当初予算見ますと70万円で、10倍の数字になっております。これは集落要望等を踏まえて大きな数字にしたのか、その辺の理由をお聞きしたいと思います。想定した数字はどの程度かも分かれば教えていただきたい。

○議長（吉田 道明君） 竹本総務課参事。

○総務課参事（竹本 将樹君） お答えします。今議員が言われた当初の70万というのは、通常、毎年本町でLEDの防犯灯の設置補助ということで、集落の皆様に対して措置をしている事業でございまして、このたび新型コロナの臨時交付金を活用いたしまして、なかなか集落の中でもそういった財源を持っておられない集落の方にも、LEDの防犯灯の設置推進のほうに努めていただきたい。それによって電気代が減少したり等々の効果が得られるのではないかとということで、新たに今年度限りということで補助率のほうも10分の10、上限につきましても、従前の事業よりも拡充をするという格好で、なるべく集落の方の手出しというか、持ち出しがないような格好で検討いたした結果ということでございます。

○議長（吉田 道明君） 山口議員。

○議員（9番 山口 博君） 今回はかなり有利な制度みたいですけども、例えばこれまでいろ

いろいろ自分とここで自腹で切ったところに対する差が出るっていうのがちょっと微妙に感じますけども、これから、これはいわゆる募集かけっていうか、要望を受けるで決めるという考え方なんですか。

○議長（吉田 道明君） 竹本総務課参事。

○総務課参事（竹本 将樹君） おっしゃられるとおり、予算のほうをお認めいただいた際には迅速にホームページ、防災無線等で各集落のほうにお伝えをし、そうですね、希望のあった集落からは随時取り組んでいただきたいということで、情報の周知に努めてまいりたいと考えております。

○議長（吉田 道明君） 次、3番、河村議員。

○議員（3番 河村 明浩君） 46ページの公衆浴場応援事業でございますけれど、この事業の内容と200万円にされた根拠についてお尋ねをいたします。

○議長（吉田 道明君） 藤井観光交流課長。

○観光交流課長（藤井 紀好君） 河村議員の御質問にお答えをいたします。

公衆浴場応援事業は、観光客も利用可能な三朝温泉内の公衆浴場について、管理体制の維持及び環境整備等を支援するものでございます。これにつきましては、新型コロナウイルス感染症の臨時交付金を財源といたしまして行うものでございます。地域の実情に合わせて必要な支援を行うというところでございます。

200万円の根拠というお話がございました。この根拠につきましては、令和4年度の利用客数の減少と、それから、令和4年度、具体的に言うと公衆浴場、株湯になりますが、こちらのほうの運営収支を考慮し、かつ、ほかの新型コロナ臨時交付金の事業との調整の結果、200万円ということにさせていただいたところでございます。以上です。

○議長（吉田 道明君） いいですか。

次、遠藤議員。

○議員（11番 遠藤勝太郎君） これも所管ですが、ちょっと確認をさせていただきます。48ページの一番下段ですが、学校給食費の件ですが、これは今年の2月28日、委員会協議会のときに、学校給食費の値上げということで、小学校で14円、中学校で17円、この分を、県下では給食費無償っていうところもあるだけえ、このくらいは町で助成したらどうかという質問をさせていただきました。これ、以前にも、令和4年の9月頃にも、天ぷら油とか小麦粉が上がるときに大丈夫かって聞いたんですけど、そのときはまだ業者との契約が続いとるだけえ、大丈夫だということで終わってしまったんですけども、今回はこれ、しないということで、課長表明があった。その理

由は、生活困窮者には支援を続けるということと、それから、事業効果を考えると、財源に限りがある。それから、ＩＣＴの整備や支援員の配置等により保育を充実させると、ほかの子育て支援対策に重点として取り組むほうが効果的と判断と。それで、今後も教育環境や子育て支援の充実について、給食費の補助ではなく、総合的に判断して取り組んでいきたいという答弁だった。

それが、課長が替わられた。そしたら、いきなり補正が出た。これはどういうことですか。委員会の審議を無視しとるってということですか。こういうやり方をされると私は非常に気分が悪い。これは大事なことで、いいことだと私は思って強調して言っとるのを、せん、せんって言ったもんがいきなり出てきた。どういうわけか、ちょっと理由を聞きたい。

○議長（吉田 道明君） 安田教育総務課長。

○議員（11番 遠藤勝太郎君） 課長の答弁じゃなしに、町長なり教育長、答弁してください。

○議長（吉田 道明君） 町長に答弁ですか。

○議員（11番 遠藤勝太郎君） はい。

○議長（吉田 道明君） 町長、どうですか。

松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） そういう説明をしとって何でだいやっていうのは、言われることも分かりますけど、実は、去年の令和４年度も、物価高騰とかの交付金が来たときに、たしか学校給食費の値上がり部分は予算措置というか、コロナの交付金で申請をしたと思います。実際には仕入れ等がうまくしてあって、値上げが必要なかったってということで執行しませんでした。それで、給食費を給食委員会のほうで検討されて値上げをするということは予算の聞き取りの中で聞いておりましたけど、もう一つ、じゃあ、その部分を町が補填をするといったときに、教育委員会が説明したとおり、財源的に非常に厳しいところも予算を組む中でありまして、それで、私としてはコロナの交付金が令和５年度に続くことを願っておりまして、そのときにはまだ国のほうも令和５年度にコロナ交付金を新たに出すということは何も出てなかったわけです。

それともう一つは、令和４年度の交付金の使い方が少し問題に国のほうでなっておりまして、国に申請をしたときに、予算の執行の基準が変わる可能性もあるというふうな情報を持っておりましたので、それで、当初予算では単町費で措置をしない、値上げをするということで出ささせていただいて、臨時交付金が令和５年度で活用できるということが来ましたので、それを教育委員会に情報提供して、これを活用すると、そういうことで、結局は保護者の方にとってメリットが生まれるわけですから、これも１年間の措置ではございますけど、そういう対応で今回の補正に上げて、国のほうに事業計画を申請をするということにしたいと思って考えております。

○議長（吉田 道明君） 遠藤議員。

○議員（11番 遠藤勝太郎君） これ、いいことなんで、私、やっぱり根本的に反対じゃないんだけど、やり方が汚いということです、要するに。それなら、課長も替わったことだし、これ、前から前から何回も私が言っとるもんだから、もうねっとり言っとるわけですけども、それなら、こういふことで変わりました。ですけえ、よろしく願いしますって一言あるべきじゃないかと思うですわ。というのが、いきなり私が聞いて、初めて、ええ、知らんやっということで、当たり前みたいなこと言われたけども、これは筋が違わへんか。委員会でこれだけ問題提起して真剣に話ししとるのに、せんって言ったものを黙って出しました。はい、課長替わったけん、何でも通る。こういうやり方はおかしいと思っとるです。どこの課もそうだと思うけど、ちゃんとルールちゅうもんがあると思う。それでなかったら委員会なんか審議する必要ないというふうに思いますが、指摘しておきます。終わり。

○議長（吉田 道明君） 次、松原議員。

○議員（6番 松原 茂隆君） 48ページ中ほど、世界遺産の登録推進費、人件費の減額、これは世界遺産を後ずさりさせる、後退させる、そういう意味の人件費の削減ですか。まずここから入りたいと思います。

○議長（吉田 道明君） 大村総務課長。

○総務課長（大村真優美君） 人事異動で人の入れ替わりをしたということで金額が動いたというだけのことで、後退するとかそういうことではないです。

○議長（吉田 道明君） 松原議員。

○議員（6番 松原 茂隆君） ほんなら、250万、相当の額だけど、なら、その人がポジションにおいて、なら、新しい人が来た。だから、それだけの差額が出ると、250万の差額かいな、250万の差額ということの解釈で、まず1点、ええかなということと、それから、やっぱり世界遺産登録っていうのはもう十数年、徳田課長のときだったけん、もう20年近くなる。この世界遺産登録に向けては、ずっとだらだらだらだらこの10年ぐらいを来とるわけですわ。ちょっとけじめをつけて、やめるだったらやめる。推進をずっとこれから先もしていくのか、こういう形の中で。それはちょっと担当課長じゃ無理だから、教育長なり町長なり。

○議長（吉田 道明君） 教育長ですか。

○議員（6番 松原 茂隆君） いや、町長がええけどな。

○議長（吉田 道明君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 大変重要なことございまして、日本遺産が再認定になったときに、そ

の方針の中で、私、考えを言ったと思いますが、日本遺産に傾注をして、世界遺産は調査等ハードルが高いし、県が一応、主としてやるというスタンスですので、しばらく日本遺産に傾注をしたいということ言ったと思います。世界遺産の件については、今議員が言われるように、逆に、私もお考えを聞きたいなど、非常に判断が難しい、県の考えもありますし、町としてのやっぱり考えを、日本遺産が再認定もう一回きちっと軌道に乗った段階で、やっぱり御意見をまとめる時期かなというふうに思っておりますので、ぜひ皆さん方の御意見を頂戴をしたいと思います。

○議長（吉田 道明君） 松原議員。

○議員（6 番 松原 茂隆君） 今の意見、すごく私もそういうふうに思っております。日本遺産が再認定されるのは当然だと思っておりますし、いろいろな問題があって再認定は難しかったけど、これで一生懸命努力今されとる中で再認定が受けた場合に、じゃあ、日本遺産がいけんけん、また世界遺産に返るということじゃなくして、日本遺産は日本遺産として一生懸命努力してもらって、その時点で、何十年もたらだたら来とっても、もうユネスコも何も、そりゃもう日本の文化庁もそうだろうけど、やっぱりもう、一つの潮どきだと思うんですね。そのときがいい機会なんです。その機会を捉えて、ぜひ判断をしてもらいたい。いいです、それで。

○議長（吉田 道明君） 次、ないようですので、次に、給与費明細書について。

失礼いたしました。質疑ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 質疑なしと認め、進行いたします。

次に、給与費明細書について、49ページから51ページまで、質疑ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 質疑なしと認め、進行いたします。

次に、その他全般について、質疑ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 質疑なしと認め、進行いたします。

以上で、議案第40号、令和5年度三朝町一般会計補正予算（第3号）に関する質疑を終結します。

議案第41号、令和5年度三朝町下水道事業特別会計補正予算（第1号）、53ページから61ページについて、質疑ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 質疑なしと認め、進行いたします。

議案第 4 2 号、令和 5 年度三朝町水道事業会計補正予算（第 1 号）、6 3 ページから 8 0 ページについて、質疑ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 質疑なしと認め、進行いたします。

議案第 4 3 号、三朝町教育職員の給与の特例に関する条例の設定について、8 1 ページから 8 2 ページについて、質疑はありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 質疑なしと認め、進行いたします。

議案第 4 4 号、三朝町保育所の設置及び管理に関する条例の一部改正について、8 3 ページについて、質疑ありませんか。

藤井議員。

○議員（10番 藤井 克孝君） この三朝町保育所の設置及び管理に関する条例の一部改正についてちゅうことで、この竹田保育園、三朝町大字穴鴨 2 0 1 番地の 1、これを今度は削除ちゅう、閉園ちゅうこととなるんだけど、なぜ早急に急がれるのか。それから、また昨日も保護者会があって、町のほうから提案事項を出されただけど、保護者を無視したような早急な進め方、これはいかなもんかと自分は考えますけど、なぜ早急に進めて、廃園に持ち込むのか、町長にお聞きいたします。

○議長（吉田 道明君） 町長ですね。（発言する者あり）町長ですか。いいですか、町長。

松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 昨日も説明会に行って、副町長と課長が行っておりますので、その辺は後で課長のほうからでも説明をさせますけど、早急になって、もう事あるたびに言われますけど、私たちは時間を区切って、きちっと議会にも説明してきておりますし、住民の皆さんにも、保護者、そして地域協議会、分けて説明はしてきております。ただ、思っておられる、令和 8 年と思っとったのが令和 6 年になったとか、令和 7 年に思っとったのが令和 6 年になったとか、そういう意味での早急、急にという意味ということでもないし、議員がそうに言われることも、地域に出て話をしてみると、必ずしもそうではないというところもあって、要は子供たちの保育の環境ということを、保護者の方は中にはまだまだ納得されていないという方も僅かありますけど、そういうことを大事に皆さん思っておられるので、やはり、これまでも話をしましたが、園児数の推移だとか、人口の推移だとか、町内の全体の人数だとか環境を考えたときには、そういう進め方というのを説明をしながらこれまでやってきましたので、私たちはやはり子供たちを育て

ていくという考え方でずっと進めてまいりましたので、そういう言い方っていうのはどうかとは思いますが、私としては。以上です。

○議長（吉田 道明君） いいですか。（発言する者あり）

山口町民課長。

○町民課長（山口 良輔君） 昨日の保護者の方に対する説明について、御説明させていただきます。

昨日は保護者会の事業部会というものがあまして、その前に、町から、今後の竹田からこども園、そして賀茂保育園に移行する際、何が必要かということと、保護者の方の心配事、何を心配されているかっていうところを聞き取るために、様式をお示ししながら、意見をくださいという会をさせていただきました。その前の前段で保護者の方には、町から、今のこのタイミングでその移行に際して、何々が、こういう形のもができますという提案もさせていただきました。そして、意見の中では、話の中であるように、まだちょっともやもやしてる方、保護者の方がおられるということも意見を聞きましたし、この6月議会での状況というのもお話をさせていただきました。意見としてはその2点だったと思います。

今、これから、そういった御要望であるとか、心配事であるとかしっかり聞いて、誠心誠意、事務局としても対応して、丁寧に進めていきたいと思いますので、御理解いただきたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（吉田 道明君） いいですか。質疑ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 質疑なしと認め、進行いたします。

_____・_____・_____

○議長（吉田 道明君） 以上で本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

午前10時31分散会
